

治療と職業生活の両立支援 に取り組むために

近年、がんの治療は進歩し、がんに罹患しても仕事を辞めず、働き続けることができるようになってきました。企業としては、今後、労働者の高年齢化に伴い、がんを罹患する社員の増加が見込まれるため、経営の観点からも、社員が治療を続けながら働くことができる環境を整備する必要があります。

「治療と職業生活の両立支援対策」は、メンタルヘルス対策と同様に、今、企業に取り組むべき大きな課題の一つです。

独立行政法人労働者健康安全機構では、両立支援に関する各種支援を無料で実施しています。ぜひご活用ください。

<提供している主なサービス>

➤ 治療と職業生活の両立支援に関するセミナーの開催

全国各地で、企業関係者や産業保健スタッフ等を対象として、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の解説や、具体的な取組方法について、セミナー、研修会を開催。

➤ 全国の窓口での相談対応

全国の産業保健総合支援センターに治療と職業生活の両立に関する相談窓口を設置し、企業関係者や産業保健スタッフ、がん患者（労働者）やその家族からの相談に対応。

➤ 企業に対する個別訪問支援

企業関係者の申出を受けて、専門家が企業を訪問し、治療と職業生活の両立支援に関する制度導入や教育などについて、具体的な助言や講演等の支援を実施。

➤ 治療就労両立支援センター等との連携による個別調整支援

患者（労働者）や事業者からの申出を受けて、必要に応じて労災病院に併設する治療就労両立支援センター等と連携し、労災病院等の患者（労働者）の就労継続や職場復帰に関して、事業者との仕事と治療の両立に関する調整支援を実施。

<お問合せ先>

沖縄産業保健総合支援センター

（那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター2階）

受付：月～金曜日（8時30分～17時15分）

電話：098-859-6175

（独）労働者健康安全機構沖縄産業保健総合支援センター

～厚生労働省・産業保健活動総合支援事業～

（平成28年10月）

治療と仕事の両立支援のお申込み書

--

年 月 日

■申込者の情報

お名前			
住所			
e-mail		所属・役職	
申込者の職種	・産業医 ・医師 ・保健師 ・看護師 ・衛生管理者 ・人事労務・安全衛生担当者 ・事業主 ・労働者(患者) ・その他		

■事業場又は団体の情報

事業場						
代表者名・役職						
電話番号		FAX番号				
所在地						
従業員数	男	人	女	人	計	人
業種・業務内容						

■希望する支援内容

個別訪問支援

(担当者が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスします)

- 1.管理監督者向け両立支援教育(事業場の管理監督者や労働者等に対し、意識啓発を行うセミナー)
- 2.事業場内体制の整備
- 3.事業場内規程等の整備
- 4.事業場の勤務・休暇制度の整備
- 5.両立支援の進め方
- 6.両立支援に係る情報提供
- 7.その他(備考欄に記入ください)

啓発セミナー (ガイドライン等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナー)

個別調整支援(労働者(患者)の同意が必要)

(事業場と労働者(患者)間の、仕事と治療の両立支援についてアドバイスします)

- 1.労働者(患者)との治療に対する配慮の検討
- 2.両立支援の進め方
- 3.両立支援プランの作成
- 4.職場復帰支援プランの作成
- 5.主治医等への相談
- 6.就業上の措置についての検討
- 7.その他

訪問希望日①	年	月	日	訪問希望日②	年	月	日
--------	---	---	---	--------	---	---	---

■その他・備考

--